

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【中間会計期間】	第59期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	山口放送株式会社
【英訳名】	Yamaguchi Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 幸雄
【本店の所在の場所】	山口県周南市大字徳山5853の2
【電話番号】	(0834)32-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理局长 武末 博明
【最寄りの連絡場所】	山口県周南市大字徳山5853の2
【電話番号】	(0834)32-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理局长 武末 博明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	2,873,102	2,881,068	3,009,222	5,774,647	5,898,863
経常利益 (千円)	250,838	254,591	336,367	523,550	535,346
中間(当期)純利益 (千円)	124,019	140,410	237,083	277,137	306,181
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発行済株式総数 (株)	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000
純資産額 (千円)	9,527,646	9,924,797	10,269,540	9,754,951	10,069,847
総資産額 (千円)	11,860,547	12,289,294	12,877,344	12,525,971	12,727,583
1株当たり純資産額 (円)	20,712.27	21,575.65	22,325.09	21,206.42	21,890.97
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	269.61	305.24	515.40	602.47	665.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	100.00	100.00
自己資本比率 (%)	80.33	80.76	79.75	77.88	79.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	391,067	209,380	232,706	891,359	645,032
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,311	66,484	40,181	247,983	224,035
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,708	51,952	52,003	53,739	57,987
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	4,702,265	5,227,798	5,640,386	5,136,855	5,499,865
従業員数 (人)	120	121	122	120	120

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	122
---------	-----

（注）1．従業員数は使用人兼務役員及び出向者を除いております。

2．当社は放送事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数は記載していません。

(2) 労働組合の状況

現在、当社には労働組合はありません。なお、労使関係については良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間における我が国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られるものの、基調的には緩やかな回復を続けていますが、諸外国の債務問題、新興国経済の今後の展開など、先行きは依然として不透明といえます。

当社はこうした情勢の中で、売上高はラジオ収入242百万円（前年同期比3.4%）、テレビ収入2,642百万円（前年同期比3.2%）となり、その他の収入を加えた売上高の合計は3,009百万円で前年同期比4.4%の増収となりました。

一方、売上原価は1,266百万円（前年同期比 0.9%）、販売費及び一般管理費は1,422百万円（前年同期比4.0%）となり、その結果、営業利益は320百万円（前年同期比36.2%）、経常利益は336百万円（前年同期比32.1%）、中間純利益は237百万円（前年同期比68.9%）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が232百万円（前年同期比11.1%）、投資活動による資金の減少が40百万円（前年同期比 39.6%）、財務活動による資金の減少が52百万円（前年同期比0.1%）であったことにより、現金及び現金同等物は前中間会計期間末に比べ412百万円増加し、当中間会計期間末には5,640百万円（前年同期比7.9%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動による資金の増加は232百万円（前年同期比11.1%）となりました。これは主に、税引前中間純利益が395百万円、減価償却費が155百万円であったものの、法人税等の支払額が130百万円、その他の特別利益が61百万円、売上債権の増加が41百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動による資金の減少は40百万円（前年同期比 39.6%）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が105百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が12百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は52百万円（前年同期比0.1%）となりました。これは、配当金の支払額が45百万円あったこと等によるものであります。

2【放送及び販売の状況】

当社は放送事業の単一セグメントのため、放送の区分により記載しております。

(1) 放送実績

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	時間(時間)	比率(%)	時間(時間)	比率(%)
ラジオ放送				
商業番組	2,922	67.0	2,977	68.2
自主番組	1,436	33.0	1,391	31.8
合計	4,358	100.0	4,368	100.0
テレビ放送				
商業番組	3,460	78.8	3,493	79.5
自主番組	932	21.2	899	20.5
合計	4,392	100.0	4,392	100.0

(2) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ラジオ		
タイム収入	156,437	162,531
スポット収入	64,374	64,711
制作収入	13,336	14,970
計	234,147	242,214
テレビ		
タイム収入	1,080,495	1,100,363
スポット収入	1,388,240	1,458,487
制作収入	92,402	83,731
計	2,561,138	2,642,582
その他	85,781	124,426
合計	2,881,068	3,009,222

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本テレビ放送網(株)	609,307	21.1	626,849	20.8
(株)電通	591,522	20.5	605,618	20.1
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	428,511	14.9	429,968	14.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間決算日における資産・負債の数値及び報告期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りが必要となります。

経営者はこの見積りに対し継続して評価を行っております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間の売上高は3,009百万円（前年同期比4.4%）で、前年同期比128百万円の増収となりました。これは主に、テレビスポット収入・テレビタイム収入等が増加したためであります。

一方、費用面では更なる経費の節減を図ると共に一層の業務効率化を推進した結果、売上原価は前中間会計期間より11百万円少ない1,266百万円（前年同期比 0.9%）、販売費及び一般管理費は前中間会計期間より54百万円多い1,422百万円（前年同期比4.0%）となりました。

これらの結果、経常利益は336百万円（前年同期比32.1%）となり、中間純利益は237百万円（前年同期比68.9%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

(5) 資本の財源及びキャッシュ・フローの状況についての分析

資本の財源及びキャッシュ・フローの状況についての分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	460,000	460,000	-	-

(注) 当社の株式の譲渡は取締役会の承認を得なければ行うことはできない旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	460,000	-	230,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1丁目6番1号	48	10.43
山口県	山口県山口市滝町1の1	40	8.70
周南市	山口県周南市岐山通1丁目1番地	37	8.00
赤尾嘉文	山口県周南市	24	5.32
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	24	5.22
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	23	5.00
ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	19	4.04
宇部興産株式会社	山口県宇部市大字小串1978番地の96	17	3.74
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1の1	16	3.48
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	16	3.48
防府市	山口県防府市寿町7番1号	16	3.48
計	-	280	60.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000	460,000	-
単元未満株式	-	-	(注)
発行済株式総数	460,000	-	-
総株主の議決権	-	460,000	-

(注) 単元株制度は採用していません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.9%

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,499,865	5,640,386
受取手形	109,942	99,970
売掛金	1,727,285	1,773,750
有価証券	200,030	200,010
貯蔵品	17,982	17,189
繰延税金資産	105,034	105,034
その他	71,601	69,191
貸倒引当金	367	376
流動資産合計	7,731,374	7,905,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,466,406	3,472,936
機械及び装置	5,319,351	5,367,711
土地	1,166,756	1,156,818
その他	² 1,856,483	² 1,905,460
減価償却累計額	8,235,531	8,363,707
有形固定資産合計	3,573,466	3,539,218
無形固定資産	24,241	20,940
投資その他の資産		
投資有価証券	862,732	875,753
繰延税金資産	451,438	447,027
その他	91,979	96,896
貸倒引当金	7,650	7,650
投資その他の資産合計	1,398,500	1,412,027
固定資産合計	4,996,209	4,972,187
資産合計	12,727,583	12,877,344
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,945	100,491
リース債務	12,037	10,264
賞与引当金	125,385	101,969
未払法人税等	130,130	162,796
その他	875,743	¹ 752,771
流動負債合計	1,240,241	1,128,292
固定負債		
リース債務	21,231	16,984
退職給付引当金	812,811	862,438
役員退職慰労引当金	572,481	589,146
環境対策引当金	4,268	4,268
資産除去債務	6,701	6,671
固定負債合計	1,417,494	1,479,510
負債合計	2,657,736	2,607,803

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230,000	230,000
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
特別積立金	1,800,000	1,800,000
別途積立金	7,200,000	7,500,000
繰越利益剰余金	741,839	632,923
利益剰余金合計	9,799,339	9,990,423
株主資本合計	10,029,339	10,220,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,507	49,117
評価・換算差額等合計	40,507	49,117
純資産合計	10,069,847	10,269,540
負債純資産合計	12,727,583	12,877,344

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	2,881,068	3,009,222
売上原価	1,277,799	1,266,439
売上総利益	1,603,268	1,742,783
販売費及び一般管理費	1,368,020	1,422,435
営業利益	235,248	320,347
営業外収益	1 19,343	1 16,019
経常利益	254,591	336,367
特別利益	-	61,746
特別損失	2,585	2,912
税引前中間純利益	252,005	395,201
法人税等	2 111,595	2 158,117
中間純利益	140,410	237,083

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	6,900,000	781,658	9,539,158	9,769,158
当中間期変動額							
別途積立金の積立				300,000	300,000	-	-
剰余金の配当					46,000	46,000	46,000
中間純利益					140,410	140,410	140,410
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	300,000	205,589	94,410	94,410
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	7,200,000	576,068	9,633,568	9,863,568

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,207	14,207	9,754,951
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			46,000
中間純利益			140,410
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	75,435	75,435	75,435
当中間期変動額合計	75,435	75,435	169,846
当中間期末残高	61,228	61,228	9,924,797

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	230,000	57,500	1,800,000	7,200,000	741,839	9,799,339	10,029,339	
当中間期変動額								
別途積立金の積立				300,000	300,000	-	-	
剰余金の配当					46,000	46,000	46,000	
中間純利益					237,083	237,083	237,083	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	300,000	108,916	191,083	191,083	
当中間期末残高	230,000	57,500	1,800,000	7,500,000	632,923	9,990,423	10,220,423	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,507	40,507	10,069,847
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			46,000
中間純利益			237,083
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,609	8,609	8,609
当中間期変動額合計	8,609	8,609	199,693
当中間期末残高	49,117	49,117	10,269,540

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	252,005	395,201
減価償却費	164,032	155,785
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	8
受取利息及び受取配当金	14,639	14,198
有形固定資産売却損益(は益)	149	732
有形固定資産除却損	2,196	1,533
その他の特別損益(は益)	-	61,100
売上債権の増減額(は増加)	118,876	41,808
仕入債務の増減額(は減少)	167,914	34,180
賞与引当金の増減額(は減少)	21,572	23,416
退職給付引当金の増減額(は減少)	55,120	49,627
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,065	16,665
その他	15,557	95,879
小計	388,737	348,970
利息及び配当金の受取額	14,659	14,218
法人税等の支払額	194,016	130,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,380	232,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	150,438	-
有形固定資産の取得による支出	217,038	105,024
有形固定資産の売却による収入	5,032	12,420
無形固定資産の取得による支出	-	200
その他	4,916	52,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,484	40,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,018	6,018
配当金の支払額	45,933	45,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,952	52,003
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,943	140,521
現金及び現金同等物の期首残高	5,136,855	5,499,865
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,227,798	1 5,640,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

実地たな卸による最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2~65年

機械装置及び車両運搬具 2~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上することとしております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分等に関わる支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 圧縮記帳

取得価額から控除された国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
構築物	11,999千円	11,999千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なものは次の通りであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
受取利息	2,676千円	2,211千円
受取配当金	11,963千円	11,986千円

2 税金費用については簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示していません。

3 減価償却実施額は次の通りであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	159,851千円	152,284千円
無形固定資産	4,180千円	3,500千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	460,000	-	-	460,000
合計	460,000	-	-	460,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,000	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	460,000	-	-	460,000
合計	460,000	-	-	460,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,000	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	5,227,798千円	5,640,386千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,227,798千円	5,640,386千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ヘリコプター搭載機材(機械及び装置)、気象報道支援システム(機械及び装置)及び報道情報システム(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,499,865	5,499,865	-
(2)受取手形及び売掛金	1,837,228	1,837,228	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,030	200,120	90
その他有価証券	695,374	695,374	-
資産計	8,232,497	8,232,587	90

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,640,386	5,640,386	-
(2)受取手形及び売掛金	1,873,720	1,873,720	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,010	200,090	80
その他有価証券	708,394	708,394	-
資産計	8,422,512	8,422,592	80

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式	167,358千円	167,358千円
関係会社株式	17,384千円	17,384千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,100	100
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,100	100
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	100,030	100,020	10
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,030	100,020	10
合計		200,030	200,120	90

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,080	80
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,080	80
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	100,010	100,010	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,010	100,010	-
合計		200,010	200,090	80

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当中間会計期間の貸借対照表計上額及び中間貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式7,384千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	510,925	442,794	68,130
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	101,235	100,500	735
	小計	612,160	543,294	68,865
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	74,148	80,010	5,861
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,065	10,000	935
	小計	83,213	90,010	6,796
合計		695,374	633,304	62,069

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 167,358千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	581,669	501,816	79,852
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	101,110	100,500	610
	小計	682,779	602,316	80,462
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,971	20,988	5,016
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,644	10,000	356
	小計	25,615	30,988	5,372
合計		708,394	633,304	75,090

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 167,358千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

損益及び利益剰余金等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	13,115千円	6,701千円
資産除去債務の履行による減少額	6,413千円	30千円
中間期末(期末)残高	6,701千円	6,671千円

2. 資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上していないもの

一部の支社において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	609,307	放送事業
(株)電通	591,522	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	428,511	放送事業

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	626,849	放送事業
(株)電通	605,618	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	429,968	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	21,890.97	22,325.09

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額(円)	305.24	515.40
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	140,410	237,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	140,410	237,083
普通株式の期中平均株式数(株)	460,000	460,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月30日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月18日

山口放送株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和泉年昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山口放送株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、山口放送株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。